

廃第937号-3
令和4年9月20日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2により、産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	千葉県千葉市花見川区畑町351番地 大輝工業合同会社（代表社員 麻生 大輝） （法人番号5040003013916）
許可の番号	第01200212661号
処分の年月日	令和4年9月20日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	大輝工業合同会社の役員は、懲役刑に処せられた。 このことにより、同社は、法第14条第5項第2号ニに該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684

廃第939号-3
令和4年9月20日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2により、産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目10番地36 株式会社MASA1GROUP・湯澤コーポレーション 代表取締役 湯澤 政一 (法人番号8020001046966)
許可の番号	第01200204439号
処分の年月日	令和4年9月20日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	株式会社MASA1GROUP・湯澤コーポレーションは、法第25条第1項第14号の規定により罰金刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者が、同社の役員となっていた。 このことにより、同社は、法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ニ（法第25条から第27条までの規定により刑に処せられたことによる場合に限る。）に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第2号に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684